

# 法テラス スタッフ弁護士 連続講演会 録画視聴のご案内



申込方法

右記QRコードからお申込みください。

全国各地で働くスタッフ弁護士のお話を聞いてみませんか？

## 1 弁護士がそこにいるということ

最初の赴任地は伊豆半島の下田。次に赴任したのは大都会東京。弁護士の少ない司法過疎地と、弁護士がたくさんいる大都市の両方で勤務した経験のあるスタッフ弁護士が、そこで出会った様々な事案を通して実感した「弁護士がそこにいること」の意味についてお話します。

## 2 Choose to Challenge!! ～私の挑戦の軌跡～

2021年国際女性デーのスローガン「Choose to Challenge」。奈良、東京、アメリカ留学、本部国際室、千葉と様々な場所で弁護士としてのキャリアを積み重ねながら、プライベートでは、妻として母として、ライフステージを通過してきたスタッフ弁護士が、自分らしく生きること・働くことの大切さをお話します。

## 3 被災地からの現場レポート

災害は、ある日突然やってきます。住み慣れた家が倒壊し、丹精込めて作った農作物も流され、ときに大切な人命をも奪ってしまう、自然災害の脅威。大規模災害の現場で、地域住民に寄り添い、暮らしの立て直しに尽力してきたスタッフ弁護士が、被災地の弁護士の役割と使命についてお話します。

## 4 ビジネスローヤーからスタッフ弁護士への転身

顧問先の企業法務のみを扱うビジネスローヤーから、資力の乏しい個人の方からの依頼案件を取り扱うスタッフ弁護士に転身したスタッフ弁護士が、転身の経緯、ビジネスローヤーとスタッフ弁護士それぞれの仕事の魅力についてお話します。

## 5

### 司法インフラのデザイン ～弁護士によるまちづくり～

「法律がある」と、「司法サービスを受けられる」とは違います。弁護士、ときどき、行政マン。道をつくるように。水道を引くように。弁護士のいない地域でも、誰もが気軽に司法サービスを受けられるように、「司法インフラ」の整備に奔走したスタッフ弁護士の奮闘をご紹介します。

## 6

### 福祉のその先へ

生活苦による借金、繰り返される万引き。さまざまな事情で、「普通の」生活から転げ落ちてしまった人たちがいます。そのような人たちの「尊厳のある生活」を取り戻し、その人がその人らしく地域で暮らせる社会をつくるために、弁護士として何ができるのでしょうか。福祉と司法の連携について、厚生労働省で研修経験のあるスタッフ弁護士がお話します。

## 7

### 自分の足場を変えてみる ～佐渡・沖縄・アメリカ・ネパールから見る司法アクセス～

市民にとって法律家は、自分の権利を実現するツールです。でも、そのツールをつかむために、市民の前には様々なハードルが立ちはだかっています。司法過疎地での勤務のほか、アメリカ留学やネパールでの法整備支援活動など、多彩な経験を有するスタッフ弁護士が、様々な視点(足場)からみる「司法アクセス」の現状と課題についてお話します。

## 8

### スタッフ弁護士として国際的に活躍するために

スタッフ弁護士が扱う業務は、国際人権法と関連することが多く、国連では、法律扶助の議論が活発に行われています。国際人権保障の分野において、国際会議での発表や英語論文の出版など、精力的に活動しているスタッフ弁護士がお話します。

## 9

### 「コワイよ、弁護士。」～自治体内弁護士として過ごした5年間～

自治体での勤務初日に、同僚の職員から言われた言葉。「コワイよ、弁護士。」弁護士や裁判所、司法に対する近寄り難さを感じているのは、市民だけでなく、自治体の職員も同じでした。「コワイ」とすら思われていた司法が、どのようにして自治体職員にそして市民に浸透していったのか？自治体内弁護士として、震災復興支援の現場に派遣されたスタッフ弁護士がお話します。

お問合せ

日本司法支援センター本部 常勤弁護士総合企画課

TEL 050-3383-5340

Mail [staff-b@houterasu.or.jp](mailto:staff-b@houterasu.or.jp)

東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階

